

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

公立学校共済組合中国中央病院

(2) 事業所の所在地

広島県福山市御幸町大字上岩成148番13

(3) 業種

医療業

(4) 事業所位置図

別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度を基準年度とし、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

A. 基本的な考え方

当院は環境の保全を重要課題と位置づけ、環境に配慮した事業活動に努め、環境への負荷の低減を推進することにより、持続可能な社会づくりに貢献します。特に、今日の環境問題の中でも、とりわけ重要視されている地球温暖化防止については、業務の性質及び規模に対して適切であることを踏まえ、温室効果ガスの排出抑制に努めていきます。

B. 方針

- (a) 省エネルギー・省資源の推進
- (b) 新エネルギーの導入促進
- (c) 環境保全活動への積極的な参加
- (d) 職員への環境教育のための情報発信

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 28 年度	令和 2 年度
二酸化炭素	4,732	3,970

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 28 年度	令和 2 年度
二酸化炭素	該当なし	該当なし

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 28 年度	令和 2 年度
メタン	該当なし	該当なし
一酸化二窒素	該当なし	該当なし
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF6 NF3)	該当なし	該当なし

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 28 年度)		削減目標		目標年度 (令和 7 年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)	
エネルギー起源CO2	4,732	5.0	236.6	4,495	
非エネルギー起源CO2				0	
メタン				0	
一酸化二窒素				0	
その他 温室効果ガス				0	
温室効果ガス 実排出量総計	4,732	5.0	236.6	4,495	
温室効果ガス みなし排出量		-		4,495	
目標設定の考え方	毎年1.0%の削減率を目標とする				

※ 削減率(b) = (c)/(a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

単位：排出量(t-CO₂)，原単位置量(kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 28 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (令和 7 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO2				#VALUE!			
非エネルギー起源CO2				#VALUE!			
メタン				#VALUE!			
一酸化二窒素				#VALUE!			
その他 温室効果ガス				#VALUE!			
総排出量				#VALUE!			
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-		0.0	-	-	
目標設定の考え方							

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	燃料使用量の削減	0.50%	空調機の温度設定及び運転時間を抑制する。
2	電気使用量の削減①	0.25%	日中の照明機器の使用を抑制する。
3	電気使用量の削減②	0.25%	使用しない機器の電源をこまめに落とす。
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種 類	合 計 量
1		
2		
3		

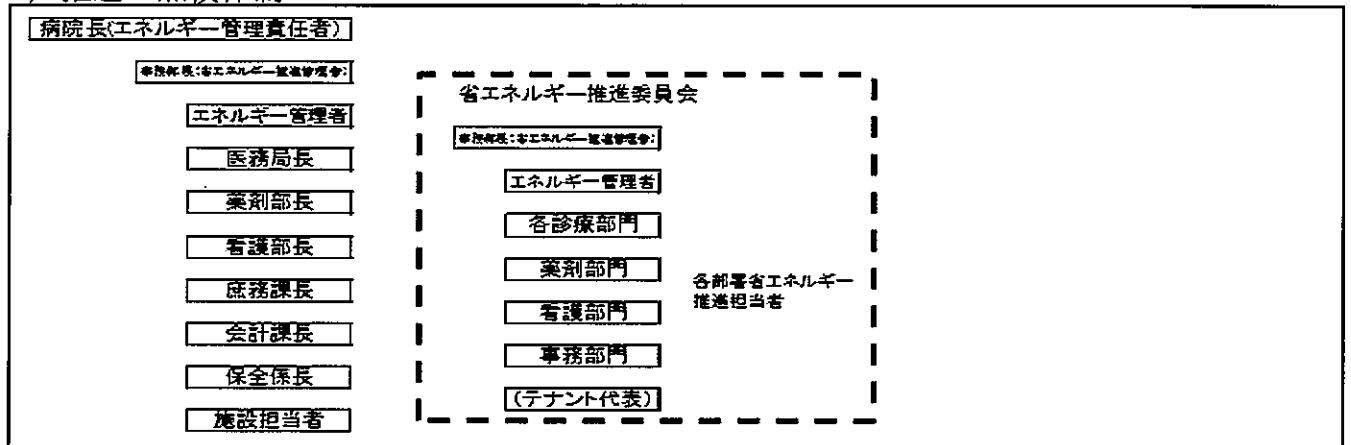
○ その他の取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

方針を実践するため及び実施状況の確認のために会議を設けエネルギーの使用量を確認・検討する。

(3) 計画書等の公表

当院のホームページにて公表する。

